

## 核融合科学研究所研究倫理教育実施に関する申合せ

制 定 平成27年2月17日 不正防止委員会決定  
最終改正 令和3年9月22日

### 1 目的

核融合科学研究所（以下「研究所」という。）において、職員、学生及び共同研究者等に求められる倫理規範を修得・習熟させるため、研究倫理教育を実施することにより不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進することを目的とする。

また、公的研究費の取扱いについての理解を確認することを目的とする。

### 2 実施方法

研究倫理教育は、次の方法により実施する。

- 一 自然科学研究機構不正行為防止委員会にて受講を義務付けている「eAPRIN」を利用する。  
(参考：APRINのURL <https://edu.aprin.or.jp/>)
- 二 研究所不正防止委員会が企画する講習（以下「講習」という。）を実施する。

### 3 対象者及び教育内容

- 一 「eAPRIN」の対象者及び教育内容は、別紙のとおりとし、研究者等は「責任ある研究行為：基盤編（RCR理工系）」の受講を必須とする。
- 二 「講習」の対象者及び教育内容は、次のとおりとし、受講を必須とする。

#### 【対象者】

- (1) 研究者（研究教育職員、その他研究所に所属して研究活動を行う者）
- (2) 学生（総合研究大学院大学生、連携大学院学生及び特別共同利用研究員（所属機関において研究倫理教育を受けた者は除く））
- (3) 共同研究者（所属機関において研究倫理教育を受けた者は除く）
- (4) 研究支援人材（高度な研究設備・施設の操作、競争的研究費の獲得、知的財産の管理等を行う者）
- (5) 研究倫理教育責任者が指名する者

#### 【教育内容】

- (1) 研究者の基本的責任や研究活動に対する姿勢などの行動規範
- (2) 研究活動に関して守るべき作法（研究データの作成・保管、論文作成の際の各研究者間における役割分担・責任関係の明確化など）
- (3) 研究倫理教育責任者が必要と認める事項

### 4 実施時期及び有効期間・頻度等

- 一 新たに「eAPRIN」の受講対象となった者については、受講対象となってから3ヶ月以内に「eAPRIN」を受講し、以後、5年間の有効期間内に再度受講することにより更新するものとする。ただし、研究所において新たに受講対象となる前に所属していた機関において、5年以内に同等の研究倫理教

育を受講し、その証明書が提出できる場合は、研究所における受講に代えることができる。その他競争的研究費の申請に必要な場合は、随時受講するものとする。

二 「講習」は、研究所不正防止委員会の企画により、原則として年1回開催する。

#### 5 受講しない場合の措置

「eAPRIN」及び「講習」を受講しなかった者は、原則として、科学研究費等の競争的研究費への応募及び共同研究への参加ができないものとする。

なお、受講確認及び成績管理等運営については、研究支援課にて行い、未受講者に対して督促等を行う。

#### 6 その他

一 この申合せに定めるもののほか、研究倫理教育に必要な事項は、研究所不正防止委員会が別に定める。

二 この申合せに定める研究倫理教育の実施に関する庶務は、研究支援課にて行う。

#### 付 記

この要領は、平成27年2月17日から実施する。

#### 付 記

この要領は、平成28年12月20日から実施する。

#### 付 記

1 この申合せは、令和3年9月22日から実施する。

2 研究倫理教育としてのAPRIN受講要領(平成27年9月8日核融合科学研究所不正防止委員会決定)は、廃止する。

(別紙)

対象者	教育内容	教育コース	単元
<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究教育職員(コース2を受講する者を除く。)</li> <li>○年俸制職員(研究に従事する者)</li> <li>○名誉教授</li> <li>○COE研究員</li> <li>○総合研究大学院大学大学院生</li> <li>○科研費等外部資金の研究に参加する技術部職員</li> <li>○核融合科学研究所の共同研究・受託研究に参加する者(所属機関で受講した者を除く。)</li> <li>○連携大学院学生(所属機関で受講した者を除く。)</li> <li>○特別共同利用研究員(所属機関で受講した者を除く。)</li> <li>○研究活動を支援する事務職員</li> <li>○その他, 核融合科学研究所において研究活動に従事する者(所属機関で受講した者を除く。)</li> </ul>	<p>研究活動に従事する者が, 研究倫理についての単元及び公的研究費の取扱いについて学ぶ。</p>	<p>コース1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究不正</li> <li>-----</li> <li>工学研究におけるデータの管理上の倫理問題</li> <li>-----</li> <li>理工学分野における利益相反</li> <li>-----</li> <li>責任あるオーサーシップ</li> <li>-----</li> <li>理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー</li> <li>-----</li> <li>理工学分野における共同研究</li> <li>-----</li> <li>研究者の社会的責任と告発</li> <li>-----</li> <li>環境倫理：工学研究の環境的側面と社会的側面</li> <li>-----</li> <li>公的研究費の取扱い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○所長</li> <li>○副所長</li> <li>○各総主幹</li> <li>○各統括主幹</li> <li>○各研究系主幹</li> <li>○安全衛生推進部長</li> <li>○対外協力部長</li> </ul>	<p>研究活動に従事する者のうちメンターもしくはアドバイザーが, コース1に加えて「メンターとアドバイザー」の単元を学ぶ。</p>	<p>コース2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究不正</li> <li>-----</li> <li>工学研究におけるデータの管理上の倫理問題</li> <li>-----</li> <li>理工学分野における利益相反</li> <li>-----</li> <li>責任あるオーサーシップ</li> <li>-----</li> <li>理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー</li> <li>-----</li> <li>理工学分野における共同研究</li> <li>-----</li> <li>研究者の社会的責任と告発</li> <li>-----</li> <li>環境倫理：工学研究の環境的側面と社会的側面</li> <li>-----</li> <li>メンターとアドバイザー</li> <li>-----</li> <li>公的研究費の取扱い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○上記に該当しない管理部, 技術部職員及び契約職員等</li> </ul>	<p>研究活動に従事しない者が, 公的研究費の取扱いについて学ぶ。</p>	<p>コース3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的研究費の取扱い</li> </ul>